

2010年5月

メディアワークショップ（日本移植学会広報委員会主催）のご案内

日本移植学会広報委員長 相川 厚

「改正臓器移植法施行に向けての進捗状況について」

日時 平成 22 年 5 月 27 日（木）14:00～16:00

場所 A P 浜松町 H 会議室

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1 ダヴィンチ芝パーク B 館

<http://www.ap-hamamatsucho.com/info/access.html>（地図参照）

改正臓器移植法は本年 7 月 17 日から施行予定で、臓器移植関連学会協議会では最終的に提言書を改訂し、現在は日本移植学会が中心になり Working Group5 が構成され、移植施設の問題点を議論しているところです。厚生科学審議会臓器移植委員会では小児の虐待や脳死診断、脳死患者への対応などについて議論し、ガイドライン作りを進め、並行してパブリックオピニオンを聞き、フィードバックを行っております。また厚労省の working group ではそれぞれの臓器移植のレシピエントの適応基準についても今後最終確認がされることとなります。臓器提供の意思表示のツールと啓発のあり方、臓器提供や移植についての学校教育についても議論されています。また今回の診療報酬改正に合わせて、臓器提供病院やメディカルコンサルタント、脳死判定支援医師、提供病院の摘出術の器材などについての新たな費用配分についても日本臓器移植ネットワーク、厚生労働省臓器移植対策室、日本移植学会の協同で検討されています。

このような現在までの改正臓器移植法施行に向けての進捗状況について、ここでメディアワークショップを開催し、経時的な進捗状況を報告し、メディアの皆さまの質問や疑問について、お答えしたいと思います。

メディアの皆さまの積極的な参加を期待しています。

#### 講演内容

|                    |      |
|--------------------|------|
| 改正臓器移植法施行に向けての進捗状況 | 相川 厚 |
| 臓器移植関連学会協議会の提言     | 福嶋教偉 |
| 移植施設の問題点           | 高原史郎 |
| 費用配分               | 相川 厚 |
| その他                | 湯沢賢治 |
| 質疑応答               |      |

お手数ですが、ご出欠を 5 月 19 日（水）までにファクス（03-5981-6012）または E-mail（[ishoku@asas.or.jp](mailto:ishoku@asas.or.jp)宛）にて お申し込み下さい。